

事業計画書

第5期 [自 2025年4月 1日]
[至 2026年3月31日]

本年度は以下の事業を行うものとする。

1. 認証及び認証事項の確認

認証取得を希望する精米事業者の書類審査、製品検査、実地調査等は、公正・公平性を念頭に実施し、確認調査にあたっては、認証事業者の認証の技術的基準と JAS 適合製品の供給能力の維持を確認する等、適正な認証業務の推進を図る。

2. 製品検査員・審査員・判定員の力量評価

製品検査等資格基準及び監視手順規程第1条乃至第3条の基準を満たしているかを確認する。

3. 外部委託先の評価

外部委託先評価規程第3条により、委託先である日本精米工業会の評価を実施する。

4. 講習会の開催

講習事業の委託先である一般社団法人日本精米工業会と講習内容を企

画策定し、精米 JAS 認証取得を希望する事業者を対象に講習会を開催する。

5. 判定委員会の開催

審査結果を判定する判定委員会を適宜開催する。

6. 内部監査の実施

認証業務が適正に実施され、認証業務の実施体制が維持されているかを検証するため、内部監査を実施する。

7. 公平性委員会の開催

業務運営の公平性について審議するため、公平性委員会を開催する。

8. マネジメントレビューの実施

認証業務の適切性及び有効性につき、マネジメントレビューを行う。

以上

収 支 予 算 書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業活動収入	1,870,000	3,080,000	△ 1,210,000	
認証手数料	1,100,000	2,200,000	△ 1,100,000	220,000×5事業所
確認調査手数料	770,000	880,000	△ 110,000	110,000×7事業所
事業活動収入計	1,870,000	3,080,000	△ 1,210,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	1,505,000	2,450,000	△ 945,000	
業務委託料	935,000	1,540,000	△ 605,000	認証料・確認調査手数料×1/2 (委託先:精米工)
旅費交通費	50,000	100,000	△ 50,000	公平性委員会等
会議費	50,000	150,000	△ 100,000	公平性委員会等
負担金	120,000	120,000	0	日本農林規格協会年会費
保険料	100,000	100,000	0	損害賠償保険(義務保険)
租税公課	120,000	340,000	△ 220,000	法人税、都民税、消費税等
支払手数料	80,000	0	80,000	税理士等
雑費	50,000	100,000	△ 50,000	
事業活動支出計	1,505,000	2,450,000	△ 945,000	
事業活動収支差額	365,000	630,000	△ 265,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	365,000	630,000	△ 265,000	
前期繰越収支差額	2,385,103	2,734,177	△ 349,074	
次期繰越収支差額	2,750,103	3,364,177	△ 614,074	